SHIZUOKA CITY CULTURE HALL 静岡市民文化会館 利用のご案内



〒420-0856 静岡市葵区駿府町 2番 90号 静岡市民文化会館 (指定管理者 静岡市文化振興財団共同事業体) Tel 054-251-3751 Fax 054-251-9219 Web http://www.scch.shizuoka-city.or.jp/

利用の申込み

■ 開館時間

午前9時00分から午後9時30分まで

■ 休館日

①毎週月曜日(祝休日の場合はその翌平日)②年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)

※その他、施設の点検等で臨時に休館することがあります。

■ 申込み方法

会議室、ホール等の利用を希望される方は、直接ご来館の上、2階事務室へ所定の申請書を提出してください。 空き状況はウェブサイトから確認できます。

※電話・文書・電子メールによる申込みはできません。仮予約のみ電話でも受け付けております。(仮予約は、下記受付開始日の翌日からです。)

■ 受付期間等

利用を希望される方は、下記期間内に申請ください。

会 場 名	受 付 期 間	連続利用期間	利用許可書の発行日		
大・中ホール	利用日の1年前に当たる月の初日から1ヶ月前まで	5 日間	利用月の6ケ月前		
A・B・C展示室	利用日の1年前から1ヶ月前まで	10 日間	利用月の3ヶ月前		
大 会 議 室	利用日の6ヶ月前から10日前まで		利用月の1ヶ月前		
第 1~6 会議室	利用日の6ヶ月前から10日前まで	3 日間	利用月の1ヶ月前		
リハーサル室	利用日の1ヶ月前から10日前まで		単独申請の場合、申請 次第は随時		

- ※大ホール・中ホールのみ、受付開始月の初日(休館日の場合は翌日)の午前9時から翌年同月1ヵ月分の抽選会を行います。 参加を希望される方は、2階第1会議室にお越しください。
- ※ホール以外の施設申請は、受付開始日(休館日の場合は翌日)の午前9時から2階事務室で受付します。

受付開始日の午前9時に同施設・同日時の申請者が複数いた場合、その場で抽選とします。

- ※ホール・展示室に付随して会議室等を利用する場合は、ホール・展示室の利用許可時期を適用します。
- ※展示室を展示目的以外の目的で利用する場合は、利用日の6ヶ月前から1ヶ月前までの受付となります。

■ 利用の不許可

次の事項に該当する場合は、利用の許可ができません。

- ①公序良俗を害するおそれがあると認めるとき。
- ②集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- ③その他管理上支障があると認めるとき。

■ 施設利用料金等の納付について

- ①施設利用料金は、利用許可と同時に請求します。(ホール利用者のみ6か月前と3か月前の2回に分け請求します。)
- ②附属設備及び備品の利用料金は、利用後に請求します。
- ※いずれも請求書記載の指定する日までにお支払ください。附属設備及び備品の利用料は希望により利用当日施設窓口でのお支払が可能です。
- ※お支払は、施設窓口又はコンビニエンスストア(収納手数料200円別途負担)のいずれかでお願いします。
- ※利用許可になった施設利用料金は、実際の利用の有無に関わらずお納めいただきます。(静岡市市民文化会館条例第8条)

利用前の準備

■ 利用の打合せ

催し物を円滑に遂行させるため、事前に利用者と舞台担当者が打合せを行います。その際に附属設備、備品の利用内容、進行スケジュールなどを確認します。打合せ日時は、利用日の約2週間前に舞台担当者が電話で連絡調整します。 第1~6会議室及びリハーサル室のみの利用の場合、打合せは行いません。

■ 整理員等の確保

利用者は、会場整理及び避難誘導等のため、連絡員・整理員を下表のとおり必ず手配してください。

会 場	連絡員(楽屋事務室)	整理員(1階)	整理員(2階)	備考
大ホール	1名	7名	3 名	・記載は最少人員です。
中ホール	1 名	4 名	2 名	・2 階席を利用しない場合は、 2 階整理員は必要ありません。

利用上の注意

条例、規則、利用許可条件に違反し、又はこれに基づく会館職員の指示に応じないときは、利用条件の変更・停止や取消しをすることがあります。下記の注意事項をよく確認してご利用ください。

利用	月時	間	の	厳	守	利用時間は必ず守ってください。なお、大・中ホールを利用する場合の利用時間の延長 については別途おたずねください。
利用	1 取	消	-	変	更	利用の取消・変更をする場合は、速やかに2階事務室に連絡して指示を受けてください。 利用許可書発行後の変更は一切致しかねます。
報	告 書	÷ (の	提	出	利用者は、利用終了後、直ちに『利用報告書』を2階事務室へ提出してください。 ※大・中ホールの利用については、その必要はありません。
禁	止		行		為	以下のような行為は、固くお断りします。 (1) 第三者への利用権の譲渡、転貸、転売若しくはこれらに類すること。 (2) 各会場の収容定員を超える入場をさせること。
募金寄	引附金・	営業	行為	め許	可	会館の内外で寄附金等を募集したり、物品・飲食物の販売、陳列又は提供をするときは、 事前に会館の許可を受けてください。
駐 正	車 場	; (の	利	用	利用者専用の無料駐車場の用意があります。ただし、台数に限りがあり、利用には駐車 許可証が必要です。駐車許可証は事前にお渡しします。当日必ずご持参ください。
湯	沸 室	<u> </u>	の	利	用	湯沸室には、湯のみ・きゅうす・やかん・ポット等を備え付けてありますのでご利用ください。利用後は洗って所定の場所へお返しください。 ※茶葉、布巾はございませんので各自でご用意ください。
火	気 等	 (の	使	用	火気等の使用はできません。ステージでの演出等で必要不可欠な場合は、必ず当館の管轄消防署(静岡市葵消防署)へ禁止行為解除承認を受け、会館にその副本を提出してください。
貴重	重品	1 (の	管	理	貴重品については、各自で管理をお願いいたします。 大・中ホール、大会議室、展示室にはリターン式のコインロッカーがございます。
展示	宝	等	の	管	理	利用期間中の展示品等の管理は、利用者の責任でお願いします。
大規材	模 地 震	の	警戒	宣言	等	大規模地震特別措置法の規定による警戒宣言が発令された場合は、催し物を中止していただくことがあります。(利用者は出演者、観客等の避難誘導、器具機械の転倒防止など、会館職員の指示により、防護措置に万全を期してください。)
損	害		賠		償	会館の施設、附属設備、備品等を損傷又は滅失したときは、直ちに会館職員に届け出て ください。なお、損害については賠償していただきます。
₹		Ø			他	 (1) 施設内の備品等は、利用終了時に利用者の責任で原状回復してください。 (静岡市市民文化会館条例第 13 条) (2) 利用時に出たゴミは、利用者の責任で処理してください。 会館では、廃棄物処理の代行サービスも行っております。利用希望者は、舞台事務 室へお問合せください。 (3) 催し物の看板、舞台装飾品、事務用品等は、主催者(利用者)で用意してください。 (4) 会議室及び展示室でも音出しは可能ですが、他施設に影響を及ぼすような音量での音出しはご遠慮ください。他の利用者から苦情があった場合、音出しを中止していただく場合がございます。あらかじめご了承ください。 (5) 雨天の際は、ビニール傘袋等を主催者(利用者)で用意してください。 ※舞台事務室でも販売しております。 (6) 大道具類の搬入出は、原則として利用当日に限ります。原則としてこれらの保管は引き受けられません。 ※連続利用の場合は会場に置くことができます。 (7) 会館敷地内の壁、柱、ガラス等には、はり紙(ポスター類)等を貼ったり、くぎ類を打たないでください。 (8) 所定の場所以外での飲食はご遠慮ください。 喫煙場所は屋外に2か所設けております。

大ホール利用料金

収容定員 1,968 人 (別に車いす用 10 席[介助者席含む]) (単位:円)

入場料	利用日	午 前 (9:00	0 ~ 12:00)	午後(13:0	00 ~ 16:30)	夜 間 (17:3	30 ~ 21:30)
7 33 11	, 20, 12 - 1	施設	冷暖房	施設	冷暖房	施設	冷暖房
4m. 1/5	平日	25, 920	15, 120	31, 320	19, 440	38, 880	22, 680
無料	土日祝	31, 320	18, 360	37, 800	22, 680	46, 440	28, 080
1, 100 円以下	平日	32, 400	22, 680	40, 490	29, 160	48, 600	34, 010
1,100円以下	土日祝	38, 800	27, 530	48, 600	34, 010	58, 320	42, 120
1,101円以上	平日	51, 840	30, 240	62, 640	38, 880	77, 760	45, 360
3,300 円以下 (又は、商業宣伝)	土日祝	62, 640	36, 720	75, 600	45, 360	92, 880	56, 160
3, 301 円以上	平日	64, 800	37, 800	78, 290	48, 600	97, 200	56, 690
5, 400 円以下	土日祝	78, 290	45, 890	94, 490	56, 690	116, 090	70, 200
F 404 FB 124	平日	77, 760	45, 360	93, 960	58, 320	116, 640	68, 040
5, 401 円以上	土日祝	93, 960	55, 080	113, 400	68, 040	139, 320	84, 240

※7・8・12・1・2月は冷暖房期間です。(備考3参照)

練習•準備	平日	12, 960	15, 120	15, 660	19, 440	19, 440	22, 680
及び片付け	土日祝	15, 660	18, 360	18, 900	22, 680	23, 220	28, 080

^{※「}練習・準備及び片付け」には冷暖房期間はありません。

く楽屋利用料金>

(単位:円)

	楽屋	定員	午前	午後	夜間
	1 号楽屋	30 人	630	750	850
	2 号楽屋	30 人	630	750	850
大ホ	3 号楽屋	45 人	950	1, 280	1, 610
	4 号楽屋	45 人	950	1, 280	1, 610
ル 楽 屋	5 号楽屋	55 人	950	1, 280	1, 610
产	6 号楽屋	30 人	630	750	850
	個 室 楽 屋 1・2・3 号 ^(浴室・トイレ付)	各2人	1, 080	1, 280	1, 500

中ホース		楽 屋	定員	午前	午後	夜間
1	中	7 号楽屋	35 人	950	1, 280	1, 610
4.5.6号 各2人 1,080 1,280 1,500	ホ 	8 号楽屋	50 人	950	1, 280	1, 610
4.5.6号 各2人 1,080 1,280 1,500	ル	9 号楽屋	30 人	630	750	850
	屋	4·5·6 号	各2人	1, 080	1, 280	1, 500

男女浴室 (1 室あたり)	_	2, 160	2, 160	2, 160
------------------	---	--------	--------	--------

[※]大・中ホールの個室楽屋利用料金は、個室(楽屋内浴室)の利用料金を含みます。

[※]男女浴室は、大・中ホール共に楽屋通路化粧室内に設置しております。

中ホール利用料金

収容定員 1,170 人 (別に車いす用 14席[介助者席含む]) (単位:円)

入場料	利用日	午 前 (9:00	0 ~ 12:00)	午後(13:0	00 ~ 16:30)	夜 間 (17:3	30 ~ 21:30)
7 303 1-1	13718	施設	冷暖房	施設	冷暖房	施設	冷暖房
4111 1451	平日	20, 520	11, 880	24, 840	15, 120	31, 320	18, 360
無料	土日祝	23, 760	14, 040	29, 160	18, 360	36, 720	21, 600
1 100 m v s	平日	25, 920	17, 810	32, 400	22, 680	38, 880	27, 530
1, 100 円以下	土日祝	30, 770	21, 050	38, 880	27, 530	46, 970	32, 400
1, 101 円以上	平日	41, 040	23, 760	49, 680	30, 240	62, 640	36, 720
3,300 円以下 (又は、商業宣伝)	土日祝	47, 520	28, 080	58, 320	36, 720	73, 440	43, 200
3, 301 円以上	平日	51, 290	29, 690	62, 090	37, 800	78, 290	45, 890
5, 400 円以下	土日祝	59, 400	35, 090	72, 890	45, 890	91, 800	54, 000
5 4 01 mm 5 5	平日	61, 560	35, 640	74, 520	45, 360	93, 960	55, 080
5, 401 円以上	土日祝	71, 280	42, 120	87, 480	55, 080	110, 160	64, 800

※7・8・12・1・2月は冷暖房期間です。(備考3参照)

練習・準備 及び片付け	平日	10, 260	11, 880	12, 420	15, 120	15, 660	18, 360
	土日祝	11, 880	14, 040	14, 580	18, 360	18, 360	21, 600

^{※「}練習・準備及び片付け」には冷暖房期間はありません。

≪備考≫

- 1 午前・午後利用は午前9時から午後4時30分まで、午後・夜間利用は午後1時から午後9時30分までの時間とし、その利用料金は、各時間帯の金額の合計額とする。
- 2 全日利用は、午前9時から午後9時30分までの時間とし、その利用料金は、各時間帯の金額の合計額とする。
- 3 7月及び8月の2箇月間は冷房期間、12月から翌年の2月までの3箇月間は暖房期間とし、両期間(以下「冷暖房期間」という。)中の利用料金は、施設の利用料金及び冷暖房設備の料金の合計額とする。
- 4 入場料等を徴収する場合の入場料欄の金額は、入場者1人当たりの入場料等の徴収額の最高額を示す。
- 5 「土曜日祝」とは、土曜日、日曜日及び祝日をいう。
- 6 利用者が商業宣伝、営業又はこれに類する目的をもって、無料で入場させ、又は 1,100 円以下の入場料等を徴収して入場させる場合の利用料金は、入場料等を徴収しない場合の金額の 100 パーセントに相当する額を加えて得た額とする。
- 7 練習・準備及び片付けのために利用する場合の利用料金は、入場料等を徴収しない場合の金額の50パーセントに相当する額とする。ただし、冷暖房設備を利用するときは、冷暖房設備の料金が加算される。
- 8 利用許可時間を延長する場合、延長した時間に係る利用料金は30分につき許可時間帯の利用金額の15パーセントに相当する額とする。
 - ※延長時間に30分未満の端数がある時は、これを30分とみなす。
 - ※全日利用及び午前・午後利用の場合における午前9時前の利用については午前の時間帯とする
 - ※全日利用及び午後・夜間利用の場合における午後9時30分後の利用については夜間の時間帯とする。
- 9 利用料金に10円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。

会議室 • 展示室等利用料金

(単位:円)

						基	本 利	用料	金		
区	佐≕爪	A	定員	摘要	午	前	午	後	夜	間	
区分	施設	名	(面積)	(備 考)	9:00 ~ 12:00		13:00 ~ 16:30		17:30 ~ 21:30		
					施設	冷暖房	施設	冷暖房	施設	冷暖房	
	⊥ ∧ ≕	—	240 人	本 番	6, 480	0 770	7, 560	F 070	8, 640	0.050	
	大会議室		いす席のみ 360 人	練習・準備 及び片付け	3, 240	3, 770	3, 780	5, 070	4, 320	6, 250	
会	第1会議	室	60 人	_	2, 580	_	3, 240	_	3, 870	_	
議	第 2 会議	室	30 人	_	1, 610	_	1, 930	_	2, 260	_	
一致	第3会議	室	25 人	(円卓固定)	1, 610	_	1, 930	-	2, 260	_	
室	第 4 会議	室	20 人	_	1, 080	_	1, 280	_	1, 500	_	
	第 5 会議	室	30 人	(和室 21 畳)	1, 080	_	1, 280	-	1, 500	_	
	第6会議	室	30 人	"	1, 080	_	1, 280	_	1, 500	_	
		全 室	(000 0 2)	本 番	5, 400	1 000	6, 250	2 460	7, 230	3, 240	
	A展示室	(4 区画)	(326. 9 m²)	練習・準備 及び片付け	2, 700	1, 830	3, 120	2, 460	3, 610	3, 240	
	八成小王	1 57 75	/ 4 5 € € € € € € € € € € € € € € € € € € €	本 番	1, 340	450	1, 560	610	1, 810	810	
		1 区画	(約 59 m ²)	練習・準備 及び片付け	670	450	780	610	900	810	
展		全 室	(210 02)	本 番	4, 850	1 020	5, 700	2 460	6, 680	3, 240	
示	B展示室	(4区画)	(310. 8 m²)	練習・準備 及び片付け	2, 420	1, 830	2, 850	2, 460	3, 340	ა, 240	
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	乙成小王	1 D Tes	/4h F02\	本 番	1, 210	450	1, 420	610	1, 670	010	
室		1 区画	(約 53 m ³)	練習・準備 及び片付け	600	400	710	610	830	810	
		全 室	(001 0 ²)	本 番	4, 320	1 000	5, 070	0 400	5, 700	0.040	
	C展示室 -	(3区画)	(261. 6 m²)	練習・準備 及び片付け	2, 160	1, 830	2, 530	2, 460	2, 850	3, 240	
		1 55 55	/AL FO 2)	本 番	1, 440	.0	1, 690	000	1, 900		
		1 区画	(約 58 m ²)	練習・準備 及び片付け	720	610	840	830	950	1, 080	
	リハーサル室	2	(143 m²)	_	1, 930	_	2, 260	_	2, 580	_	

※7・8・12・1・2月は冷暖房期間です。(前頁備考3参照)

≪備 考≫

- 1 全日利用、午前・午後利用及び午後・夜間利用並びに冷暖房期間の利用料金の額については、ホールの利用料金の例による。
- 2 利用者が商業宣伝、営業又はこれらに類する目的をもって利用する場合又は入場料等を徴収して入場させる場合の利用料金は、本番利用料金の100パーセントに相当する額を加えて得た額とする。
- 3「冷暖房設備」欄の「一」は、冷暖房設備の料金が無料であることを示す。
- 4 「練習・準備及び片付けのために大会議室又は展示室を利用する場合」、及び「利用許可時間を延長する場合」の利用料金については、ホールの利用料金の例による。
- 5 利用料金に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。
- 6 展示室は、全室利用のほか区画を分けての利用が可能。

附属設備及び備品の利用料金

単位(円)

大・中ホール、大会議室

ス・中ホール、大会語 品名	_	大ホール	中ホール	大会議室	品 名	単位	大ホール	中ホール	大会議室	品 名	単位	大ホール	中ホール	大会議室
【 舞	台 設	備】			【照	明談	设備】			【音	響設	: 備】		
オーケストラピット (エプロンステージ)	1式	8,640		-	プロセニアムボーダーライト	1列	-	750	-	音響装置	1 式	2,160	2,160	2,160
廻り舞台	"	-	6,480	-	ボーダーライト	"	1,080	1,080	-	フォールドバックスピーカー	1台	1,080	1,080	-
大ぜり	"	-	2,160	-	大アッパーホリゾントライト	"	3,240	3,240	-	ステージスピーカー	"	1,610	1,610	-
小ぜり	"	-	850	•	中アッパーホリゾントライト	"	2,580	2,580	•	サブミキサー	"	1,610	1,610	-
すっぽんぜり	"	-	630	-	ロアーホリゾントライト	"	1,080	1,080	-	マイクロフォン(コンデンサー)	1本	750	750	750
本花道	"	-	16,200	-	天井反射板ライト	1式	2,690	1,610	-	マイクロフォン(ダイナミック)	"	530	530	530
脇花道(両側)	"	-	2,690	-	スポットライト(1kw) ・サスペンションスポットライト					マイクロフォン(ワイヤレス)	"	1,080	1,080	1,080
" (片側)	"	-	1,380	-	・トーメンタルスポットライト ・タワースポットライト	1台	200	200	-	吊りマイク装置	1基	1,080	1,080	-
所作台	"	10,800	10,800	-	・ステージサイドスポットライト ・フロントサイドスポットライト					エレベーター装置	"	1,080	1,080	-
本花道用所作台	"	-	2,160	ı	スポットライト(500w) ・ベビースポットライト	"	100	100		カセットテープレコーダー	1 台	530	530	530
脇花道用所作台(片道)	"	1,080	2,160	ı	・DFスポットライト ・フットスポットライト	"	100	100		CDプレーヤー	"	530	530	-
鳥屋囲	"	-	1,080	•	シーリングスポットライト	"	300	300	•	MDレコーダー	"	640	640	-
反響板	"	6,480	5,400	-	センターピンスポットライト	"	2,160	2,160	-	ダイレクトボックス	"	530	530	-
平台	1台	150	150	150	ピンスポットライト	"	1,080	1,080	•	マイクスタンド	1本	50	50	50
ひな段蹴込	1式	200	200	•	ソフトスポットライト	"	1,610	1,610	•	ポータブルワイヤレスアンプ	1式	1,080	1,080	1,080
地がすり	1枚	2,160	2,160		オートピンスポットライト	"	420	420	•	ポータブルワイヤレスアンプ用 マイクロフォン	1本	530	530	530
盆用毛せん	1式	-	3,240	•	コンダクタースポットライト	"	420	-	•	【映	写 設	備】		
毛せん	1枚	200	200	-	フットライト	1列	630	630	-	スクリーン	1式	1,080	1,080	530
上敷	"	530	530	530	花道フットライト	"	420	-	-	スクリーン(移動用)	1台	200	200	200
リノリューム(1間)	"	530	530	-	本花道フットライト	1式	-	750	-	ビデオプロジェクター	1式	1,080	1,080	1,080
リノリューム(3尺)	"	260	260	-	ストリップライト	1台	100	100	-	ビデオセット	"	-	-	1,280
紗幕(白·黒)	"	1,080	1,080	•	FQライト	"	300	300	•	マルチプロジェクター	"	2,570	2,570	2,570
浅黄幕	"	-	1,080	-	エリスポットライト	"	420	420	-	【楽		器】		
松竹羽目	1 式	2,690	2,690	•	ソースフォー	"	420	420	•	グランドピアノ (ベーゼンドルファー)	1 台	10,800	-	-
金びょうぶ	1双	1,610	1,610	-	PARライト	1台	100	100	-	グランドピアノ (スタインウェイ)	"	10,800	10,800	-
めくり台	1台	100	100	-	エフェクトマシン(1kw)	1式	1,080	1,080	-	グランドピアノ (ヤマハフルコン)	"	5,400	-	5,400
雪かご	1式	100	100	-	エフェクトマシン(500w)	"	530	530	-	グランドピアノ (カワイフルコン)	"	-	5,400	-
演壇(花台を含む)	1式	300	300	200	星球	"	1,080	1,080	-	大太鼓	"	530	530	-
司会者台	1台	300	300	-	オーロラマシン	1台	530	530	-	【そ	Ø	他】		
長机	1 脚	100	100	-	スポックス	"	100	100	-	テレビ中継料	1式	10,800	10,800	-
いす及びピアノいす	"	50	50	50	ストロボ	"	530	530	-	持込器具電源(コンセント)	1 🏻	100	100	100
長座布団	1枚	100	100	-	ミラーボール	"	850	850	•					
指揮台(譜面台を含む)	1式	300	300	-	カラーフィルター	1枚	20	20	-					
譜面台	1本	50	50	50										
譜面灯	1 灯	50	50	50										

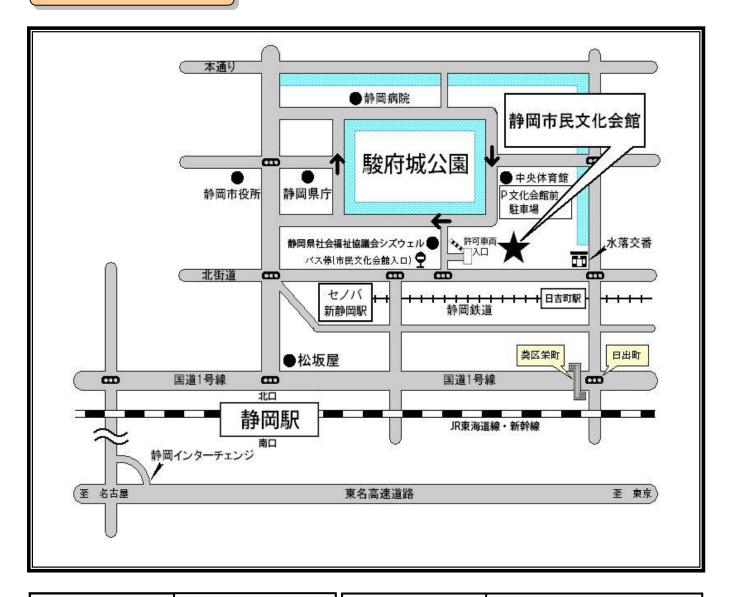
A·B·C展示室、第1~6会議室、リハーサル室

A·B·U 展示至、第	1~0	会議至、	リハー	サル至											
品 名	単位	展示室	会議室	リハ室	品 名	j	単位	展示室	会議室	リハ室	品 名	単位	展示室	会議室	リハ室
[:	[舞 台 設 備]				【映写設備】					【その他】					
譜面台	1 本	50	50	50	スクリーン(移動用)		1台	200	200	200	展示台(1,800mm×450mm)	1台	50	-	-
譜面灯	1 灯	50	50	50	ビデオプロジェクター		1式	1,080	1,080	1,080	" (1,800mm × 900mm)	"	100	-	-
[音響 讃	设 備]			ビデオセット		"		1,280	•	展示ショーケース	"	200	-	-
マイクスタンド	1本	50	50	50	マルチプロジェクター		"	2,570	2,570	2,570	彫刻台	"	150	-	1
ポータブルワイヤレスアンフ			1,080	1,080		【楽		器】			テーブル	1脚	50	-	ı
ポータブルワイヤレスアンフ マイクロフォン	7用 1本	530	530	530	グランドピアノ (ヤマハセミコン)		1台	-	-	3,240	いす	"	50	-	•
_					_						持込器具電源(コンセント)	1 🗆	100	100	100

≪備 考≫

- 1 この表に掲げるもの以外の附属設備及び備品の利用料金は、類似する附属設備又は備品の金額に準じて算定した額とする。
- 2 利用料金は、午前、午後及び夜間の時間帯ごとに徴収する。

周辺図・アクセス



駐車場案内

静岡市民文化会館前駐車場

●営業時間 8:30~22:00 (最終入庫時間 21:00)

●基本料金

月~金曜日 30分100円 22:00~8:30 1,380円/泊

●最大料金

月~金曜日 1,000 円(8:30~22:00) 土・日・祝 最大料金はございません

●収容台数 246 台

●駐車制限

長さ 5.25m 以内、高さ 2m以内、幅 2m 以内 ※車検証をご確認ください。

交通案内

徒 歩 JR静岡駅より約25分

静鉄新静岡駅より約10分

バ ス JR静岡駅より約10分

タクシー 静鉄新静岡駅より約5分

バス利用案内 -

静岡駅前 → 新静岡 → 市民文化会館入口

(停留所 2つ目)

5番のりば:こども病院線・唐瀬線・上足洗線 6番のりば:水梨東高線・竜爪山線・東部団地線

北街道線

(平成 28 年 4 月現在)